

森村学園子どもの森 利用規約

特定非営利活動法人 放課後NPOアフタースクール

この利用規約は特定非営利活動法人放課後 NPO アフタースクールが運営する森村学園子どもの森（以下、子どもの森といいます）の利用について適用します。

1. 入会の条件

- (1) 森村学園幼稚園に在籍している園児であること。
- (2) 子どもの森の本利用規約及びその他放課後 NPO アフタースクールが定める方針に賛同し遵守していただけること。

2. 入会の方法

入会希望の方は、Web システム「放課後 Plat」にて、保護者および利用園児の情報についてご入力の上、お申込み手続きを行ってください。

会員として有効期間は入会日より森村学園幼稚園在園中となります。

入会金は、年少児：20,000 円／年中・年長児 10,000 円です。

ご入会時、システム登録料として 10,000 円を頂戴いたします。

*入会金・システム登録料は、指定の方法でお支払いいただきます。

*入会金・システム登録料は、ご返還いたしません。

*金額はすべて税別表記です。

3. 会員情報の変更

入会後に住所・氏名・連絡先、アレルギー等健康面に関する情報、預かり及びプログラム参加時に留意する点に変更が生じた場合は、子どもの森所定の方法で速やかにご連絡ください。

4. 利用について

子どもの森開室日は、学期ごとにお知らせいたします。

年末年始、長期休暇の一部期間、森村学園閉園日、学園の行事に伴い「子どもの森」閉室およびプログラムを実施しない日があります。

また、自然災害やインフルエンザ等急な休園の場合には閉室となる場合があります。

(1)利用時間

- ・通常保育日：降園後～18:00
- ・幼稚園休園日：9:00～18:00

(2)利用の種別

①レギュラー利用（毎週指定した曜日に利用）

ご希望の曜日・利用時間をあらかじめ登録してご利用いただけます。週 1 日～週 5 日、降園時間～18:00 までの間となります。

*レギュラー申込みをした曜日以外はスポット利用でのお申込みが可能です。

2020 年度版

②スポット利用（曜日を指定せずに1日単位での利用）

原則として前開室日 17:00 までの申込で1日単位でのスポット利用が可能です。時間は、降園後～18:00 までの間となります。

Web システムよりお申込みください。(Web システムの URL は別途お便りにてご連絡いたします。)

*各レギュラー利用・スポット利用の申込み方法は別冊の「放課後 Plat ユーザーガイド」をご参照ください。

(3)利用方法の選択、変更等

①レギュラー利用の場合、入会時または利用前月 25 日までに Web システムで指定曜日をお申込みください。

利用曜日の変更・中止の場合は、変更・中止月の前月 25 日までに Web システムよりご変更ください。前月 25 日までに変更・中止の申し出がない場合はそのまま更新いたします。

②スポット利用からレギュラー利用へ変更される際は、変更月の前月 25 日までに Web システムよりお申込みください。

③ご利用方法に関わらず、ご利用日当日の 9:00 以降はご予約のキャンセルができません。当日欠席される場合は、当日 9:00 までに Web サイトより手続きをお願いします。当日 9:00 以降のキャンセルにつきましては、キャンセル料として最低利用時間（1 時間）の利用料を頂戴いたします。

(4)料金 ※すべて税別表記

①レギュラー利用（毎週指定した曜日に利用）

800 円／時間

(最低利用料は 800 円です。1 時間未満のご利用でも 1 時間分の料金をいただきます。)

*1 回につき 1 時間経過後以降は 400 円／30 分の料金がかかります。

②スポット利用（1 日単位での利用）

900 円／時間

(最低利用料は 900 円です。1 時間未満のご利用でも 1 時間分の料金をいただきます。)

*1 回につき 1 時間経過後以降は 450 円／30 分の料金がかかります。

*前開室日の 17:00 以降のご予約の場合、直前予約手数料 300 円が発生いたします。

③長期休暇の料金について

長期休暇につきましては、下記料金を適用いたします。

700 円／時間

(最低利用料は 700 円です。1 時間未満のご利用でも 1 時間分の料金をいただきます。)

*1 回につき 1 時間経過後以降は 350 円／30 分の料金がかかります。

*前開室日の 17:00 以降のご予約の場合、直前予約手数料 300 円が発生いたします。

—料金は月ごとの請求とし、ご利用月の翌月 27 日(土日祝日の場合は翌開室日)に指定口座からの引き落としでお支払いいただきます。

—請求時に、システム利用料として毎回 180 円を頂戴いたします。

—金額はすべて税別表記です。

2020 年度版

④料金計算仕様について

入室の時刻からそのまま分単位で滞在時間を計算し、最低利用時間（1 時間）を超えた時間については、30 分経過ごとに 30 分単位の追加料金が発生します。

例 1) 1 時間 31 分滞在の場合→2 時間の料金

例 2) 2 時間 1 分滞在の場合→2 時間 30 分の料金

(5)おやつ・昼食

おやつ 一食 150 円

おやつ提供時間：通常保育日 14:40～15:00／午前保育日 15:00～15:20

おやつ提供をご希望の場合は、原則通常保育日は 15:00 以降、午前保育は 15:20 以降にお迎えをお願いいたします。

当日 9:00 以降キャンセルの場合は、1 時間分の利用料に加え、おやつ代 150 円を頂戴いたします。

(おやつ提供予定の方のみ)

*アレルギーをお持ちの方には、おやつをご持参いただく場合がございます。

*水曜日は昼食としてお弁当をご持参いただきます。

子どもの森では昼食の提供はありませんのでご注意ください。

*金額は税別表記です。

(6)送迎

子どもの森への参加は、幼稚園の先生にクラブハウスまで引率していただきます。

子どもの森へのお迎えは、保護者の方が直接クラブハウスにお越しください。お迎えは、子どもの森の開室時間中いつでも可能です。Web システムにてお申込みの際にお迎え時間をご入力ください。

*お迎えの方の続柄は、事前に Web システムでご登録ください。お迎えの方を変更する際は随時ご連絡いただければ承りますが、事前に連絡のない方へのお引き渡しは安全管理上できかねますので、ご了承ください。

*ご兄弟等でも未成年の方によるお迎えはできません。

(7)プログラム

・定期プログラム：

毎週や月 1 回など定期的に実施されるプログラムです。1 年間を通しての料金設定を月ごとに分割してお支払いいただきます。

・スペシャルプログラム

単発で行う体験プログラムです。内容は毎月前月に発行するお便りにてお知らせいたします。

①実施について

定期プログラムは原則前月の 25 日までに Web システムよりお申込みください。スペシャルプログラムは、お便りに掲載する指定日までに申込みください。

②料金と支払いについて

月ごとの請求とし、定期プログラムはご利用月の当月 27 日（土日祝日の場合は翌開室日）、スペシャルプログラムについては実施月の翌月 27 日（土日祝日の場合は翌開室日）に指定口座から

2020 年度版

の引き落としでお支払いいただきます。

- ③定期プログラムにおいて、園児事由の欠席または学園都合や災害によるキャンセルについては振替、返金はいりません。
- ④定期プログラムにおいて、講師または子どもの森事由におけるキャンセルについては、年度内での振替を検討いたします。

5. 預かり時の傷病対応

預かり中の傷病防止には最善の注意を払いますが、万一の発生時には以下の通りに対応します。

- (1)怪我・病気に関して、原則子どもの森のスタッフが対応しますが、状況によっては学園に協力を仰いで対応させていただきます。場合によっては保護者にお迎えをお願いすることもございます。
- (2)医師による診断、加療が必要と思われる場合は、保護者に連絡し、ご対応いただきます。ただし、保護者に連絡が取れない場合や緊急を要する場合は、近隣医院の受診又は救急車の手配を行います。
*アレルギー、既往症、服用中の薬等ありましたら前もって必ず Web システムにご入力ください。

6. 学年閉鎖、休園時等の対応

森村学園幼稚園において、以下のような場合で学年閉鎖・休園等が実施された場合は、子どもの森も閉室といたします。休園の場合、プログラムにつきましては原則として振替、返金はいりません。

- ①天候等による臨時休園及び緊急降園が実施された時。
- ②インフルエンザ等の感染症の大規模な流行に伴う休園。
*インフルエンザ等の感染症による学年閉鎖の場合、該当学年の園児は預かりを利用できません。
- ③大地震警戒宣言等、大規模災害が予想される事態に伴う休園。
- ④台風、地震等で施設が被害を受け、安全な預かりが実施出来ない場合、または実施出来ないと判断される場合。
*安全な預かりが実施できると判断した場合は、学園と相談の上お預かりいたします。ただし、降園時の状況によって早めの保護者のお迎えをお願いする場合があります。
- ⑤その他会員の身体生命に危険が及ぶと判断した場合。

7. 保険

放課後 NPO アフタースクールにて、子どもの森内で起こりうるリスクを想定し、最適な保険を適用いたします。保険料は利用料金に含まれております。

8. 退会

- (1) 退会の際は子どもの森事務局までご連絡ください。
- (2) 退会手続きが行われない場合でも、以下の場合は学園と相談の上、自動的に退会となります。
 - ① 幼稚園を卒園した時。
 - ① 利用料金の支払いが 3 か月以上確認できない場合。
 - ② 会員又は保護者に、子どもの森の運営上、不適切と判断される行為が認められた場合。
*退会後の再入会には入会金が必要となります。

9. 責任事項

- (1)会員又は保護者は、自己の責任で子どもの森を利用するものとし、その利用によってなされた行為と結果について、一切の責任を負うものとします。ただし、放課後 NPO アフタースクールの責任

2020 年度版

に帰すべき事由による場合を除きます。

- (2) 会員又は保護者は、子どもの森の利用に伴い第三者からの問い合わせやクレーム等があった場合、放課後 NPO アフタースクールの責に帰さない場合は、自己の責任と費用で処理し、解決していただくものとしします。
- (3) 会員又は保護者は、子どもの森の利用により学園を含む第三者に対して損害を与えた場合（会員又は保護者が本利用規約上の義務を履行しないことにより、第三者または放課後 NPO アフタースクールが損害を被った場合を含みます）、自己の責任と費用をもって損害賠償するものとしします。

10. 免責

会員又は保護者の以下の行為により発生した損害に関しては一切の補償を行いません。

- (1) 会員の健康状態等に関して事前のご相談やご連絡が無い状態で発生した損害等。
- (2) 会員による学園施設・設備等の損傷や紛失に関わる損害。
- (3) 会員の物品や装飾品等の損傷や紛失に関わる損害。
- (4) 会員の持ち込んだ玩具や文具の損傷や紛失に関わる損害。
- (5) 会員同士の物品や現金の貸し借りに関する損害。
- (6) 現金の紛失。
- (7) 会員又は保護者同士のトラブルにより発生した損害等。
- (8) 会員又は保護者が本利用規約に違反することにより生じた自己または第三者の損害等
- (9) 止むを得ない事情で発生したサービス時間の変更等により生じた損害等。
- (10) その他放課後 NPO アフタースクールの故意過失による行為以外を原因として発生した損害等。

11. 預かり・プログラムの変更・中止

- (1) 会員に事前に通知をした上で、預かり等のサービスの全部又は一部の提供を中止、若しくは内容を変更することができるものとしします。
- (2) サービスの提供の中止又は変更の際、前項の事前通知の手続きを経ることで、中止又は変更に伴う会員、保護者、及び第三者からの損害賠償の請求を免れるものとしします。

12. 施設の廃止・利用の制限

- (1) 経営上やむを得ない事由が発生した場合、学園と協議の上、アフタースクールの一部または全てを廃止し、また、その利用を制限することができるものとしします。
- (2) 運営が困難であり全てのサービスを停止した場合、全ての会員を退会させることができるものとしします。 またそれに対しての補償は一切行わないものとしします。

13. 個人情報の取り扱い

- (1) 申込書等を通じて知り得た会員の情報は放課後 NPO アフタースクールの運営に限り使用します。
- (2) 利用目的の実施に必要な範囲内で個人情報を業務委託先に預託することがあります。この場合、業務委託先にも放課後 NPO アフタースクールと同等の義務を負わせます。
- (3) 法令に基づく場合を除き保護者の事前の承諾なしに第三者に提供いたしません。ただし、会員の生命身体に危険が生じると判断される場合は、捜査機関、医療機関に限り情報を提供いたします。必要に応じて、森村学園幼稚園と情報を共有いたします。
- (4) 会員又は保護者は、自らの個人情報を子どもの森を利用して公開するときは、第9項（責任事項）が適用されることを承諾するものとしします。

2020 年度版

1 4. その他

本利用規約に定めのない事項は原則として森村学園幼稚園と協議のうえ決定いたします。

1 5. 内容の変更

本利用規約に定める内容は森村学園幼稚園と協議のうえ、予め告示し変更する場合があります。

2020 年 1 月改訂